

令和2年度 第1回 加古川市地域公共交通会議 議事概要

○開催概要

開催日時	令和2年8月25日(火) 午後2時から午後3時まで
開催場所	加古川市役所 新館10階 大会議室
出席者	委員18名、オブザーバー4名、事務局4名
議事次第	<p>1 開会 出席状況報告 会議の趣旨 会長の選任</p> <p>2 議事 議案第1号 神姫バス 加古川駅～播磨町線及び東加古川駅～本荘～土山駅南口線の休止について 議案第2号 神姫バス加古川駅～高砂駅線の休止について 議案第3号 かもバス・浜手ルートの実行について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会 副会長あいさつ</p>

○議事概要

議案第1号・第2号・第3号は関連しているため一括審議

■ 議案第1号 神姫バス 加古川駅～播磨町線及び東加古川駅～本荘～土山駅南口線の休止について

<説明概要>

当該路線については主に買い物・通院等の移動手段として利用されているが、沿線状況の変化に伴い利用者数の低迷が続いており、これまで運行計画の見直し等収支改善に努めてきたが、依然としてバス利用の低下が続いており、市と協議のうえ、一定の利用がある区間については「かもバス」の路線再編により代替し、利用が僅少の区間については、この度休止するものであるが利用者への影響は少ないと考えている。

路線休止日：令和2年10月31日の運行をもって路線休止

■ 議案第2号 神姫バス加古川駅～高砂駅線の休止について

<説明概要>

当該路線については主に通勤、買い物・通院等の移動手段として利用されているが、沿線状況の変化に伴い利用者数の低迷が続いており、これまで運行計画の見直し等収支改善に努めてきたが、依然としてバス利用の低下が続いており、市と協議のうえ、一定の利用がある区間については「かもバス」の路線再編により代替し、利用が僅少の区間については、この度休止するものである。

同区間においては、東西においては鉄道が、南北においてはコミュニティバスが運行していることやタクシー交通が利用できる環境であることから、利用者への影響は少ないと考えている。

路線休止日：令和2年10月31日の運行をもって路線休止

■ 議案第3号 かこバス・浜手ルートについて

<説明概要>

議案第1号、第2号での「加古川駅～播磨町線」「東加古川駅～本荘～土山駅南口線」「加古川駅～高砂駅線」が路線休止することへの代替交通として、また、交通結節点である鉄道駅へのアクセスを向上させ、市南部地域における通勤・通学の利便性向上を図るため、新たに「かこバス・浜手ルート」を運行させるもの。

路線名：かこバス・浜手ルート

- (1) 運行形態 路線定期運行
- (2) 運行区間 加古川駅～市役所前～尾上の松駅～別府公民館前～別府駅～別府
(10.3km)
- (3) 運行日 年中無休
- (4) 運行回数 平日1日30便、土日祝1日22便
- (5) 運行経路 別添資料参照
- (6) 運行時刻 別添資料参照
- (7) 運行開始日 令和2年11月1日
- (8) 運賃 別添資料参照
- (9) 運行事業者 神姫バス株式会社

<意見・質疑応答>

(委員) 議案第2号の路線の収支状況には補助金が入っているのに、議案第1号の路線の収支状況には補助金が入っていないのはなぜか。

(神姫バス) 第1号の路線は市町から補助金をいただいている神姫バスの独自路線であるからです。

(委員) 議案第3号の「かこバス」について補助金はどうなのか。

(事務局) 「かこバス」は市で計画し運行を依頼している路線であるため、赤字部分について市が補助を行うこととなっている。

(委員) 今回、加古川駅～高砂駅、加古川駅～播磨町駅が休止となるが、神姫バスとしては今後都市間交通からは撤退する方針なのか。

(神姫バス) 今回の件は、議案説明のとおり輸送量が少なく、大型バスで輸送するほどの需要がなく、鉄道やコミュニティバスでの代替が可能であることから、地域公共交通会議での同意を得て退出しようとするものです。

(議決) 議案第1・2・3号

原案承認 ※委員18名中、18名(全員)が同意

